

農家あとなぎの存在形態

大場 正 巳

一 はじめに

農家戸数等の将来動向を占ううえで、農家あとなぎの存在形態についての検討は不可欠の事項であり、従来からも農村実態調査あるいは農林水産省統計情報部の各種統計調査によってその把握が試みられてきた。以下本稿でのこの問題についての考察は、統計情報部の昭和五四年『農業調査報告書』（以下『農業調査』）に専ら依拠することから、これに至る、統計調査の方法による農家あとなぎの存在把握について簡単に経過をみておこう。

農家あとなぎ、あるいはこれと対概念である世帯主など、世

《ノート》 農家あとなぎの存在形態

帯上の地位別世帯員数を、統計的系統的に最初に把握したのは昭和三年に開始された『農林漁家就業動向調査』であり、昭和三八年、『農家就業動向調査』と改正されて今日に至っている。この調査の世帯上の地位別世帯員数など「年度始め人口」を把握した静態統計は、「毎月の異動調査を行うための出発点として（の）必要」上から作成されたもので一定の限界をもつとされるが、しかし今日まですでに二十余年の歴史をもつことによって、貴重な情報を提供する。

これに対して農業センサスは、農家調査票段階では調査技術上からも世帯員一人一人の「つづきながら」の記入を要請してきたが、しかし世帯上の地位別家族員の存在形態が結果表に示されることは多くない。例えば一九六〇年センサス「就業状態別家族員数」の把握では、「世帯上の地位別・年齢別」を表側におくが、しかしこれは抽出調査結果によるものであり、これ以降も六五年センサスでは「世帯主の男女別農家数（世帯主の年齢別）」、七〇年センサスで「世帯主の自家農業従事状態別農家数」として、男女別、年齢別の農業従事一五〇日未満、以上の動きを示すが、それらは極めて限られたものの集計結果でしかなかった。

あるいは専兼業別農家数把握で、その表頭を「世帯主・あとなぎ兼業」、「世帯主兼業」、「あとなぎ兼業」等、家としての兼

業がいかなる世帯員によるものかを把握しようとしたが、兼業農家化の一般化、深化と家族構成の大きな変化のもとで、これらによる農家類型化の意味は大きく薄らいできた、あるいはそれは農家存在の深い実態に迫るものではなくなった。

こうしたことから七五年センサスでは、『農家調査報告書』でのその把握を従前とほぼ等しくおきながら、『農業就業構造統計報告書』では「世帯主・あとなぎの農業従事状態別人数」をさまざまな角度から示し、さらに『事後調査報告書』で「あとなぎ予定者の自家農業従事日数別人数」、「八満一六歳以上の男子世帯員▽以外のあとなぎ予定者の有無別農家数」など、世帯上の地位別者の存在を具体的に示した。時の要請に答えるためのものであろうか。

しかしそのいずれもがその存在を固定的に、例えば世帯主であればその統計調査上の定義、「この家の経済的責任者」、またあとなぎは「満一六歳以上の男子で、つぎの代にその家の世帯主になることが予定されている人」としての把握で、世帯主とあとなぎは一戸の家Ⅱ世帯のなかで相対的に位置づけされる関係にありながら、それらは全く別個に把握され、後に、例えば総数として対置させられる、ということではなかった。

こうした調査の典型が七五年センサス『事後調査』の「八あとなぎ予定者▽の有無の状況」表（同上書「結果の概要」）に

結果する調査である。ここではあとなぎ予定者の有無別に世帯を分け、あとなぎ予定者のいる世帯を従来の「満一六歳以上の男子世帯員のいる世帯」として四七％をうるとともに、「八満一六歳以上の男子世帯員▽以外のあとなぎ予定者のいる世帯」として「よそに出ている」（一四・八％）、「女子である」（四・九％）、「満一六歳未満である」（二四・九％）によって四四・七％をえ、合計九一・七％の農家があとなぎを確保しているとした。

『農家就業動向調査』による世帯主対あとなぎ比率は、昭和三八年改正以降、昭和四七年の五七・八％を最低に、昭和四五三年の六〇％の間にあり、ここでの四七％ほどではないとしても、現実の農家継承・維持——農家減少年率一％余——との間に乖離があり、そうした理由、所以を探り出そうということであったのだろうか。

あとなぎが「よそに出ている」、「女子である」などの理由はそれとしてうなずけるとしても、「満一六歳未満である」あとなぎを含めて、彼らによる「家」継承がどれだけの現実性・実現性をもっているかについては受けとり方に大きな差異がある。あとなぎを世帯総数に対する絶対数として把握しようとするところにそもその問題をみるべきではなからうか——もちろん、これが試みとして実施されたことは重要であり、あとな

ぎ調査におけるセンサス定義の意味あいを示してくれるのだが――。

昭和五二年『農業調査』は、「基幹男子農業専従者のいる農家」統計についてのみではあるが「あとつぎの就業状態別農家数（世帯主年齢別）」をとりあげ、五三年にはこれを「都道府県別統計」にひろげ、五四年『調査』に至って「全国農業地域別統計」、「経営耕地規模別」、「専兼業別統計」と、主要な統計項目のなかにこれがとり入れられた。⁽²⁾

「あとつぎの就業状態別農家数」を「世帯主年齢別」との関係でみる、あるいは逆に「世帯主年齢別」にあとつぎの就業状態をみることの意味は、世帯上の地位別者の相対的關係——例えば世帯主、あとつぎの就業・未就業、また両者の就業状態等が相対的に、相互の年齢変化とともに変化するということを知る、その考察を可能にすることになる。

もちろん『農業調査』は静態調査で、その動きを直接に追うことはできないが、後の第6表「基幹男子農業専従者のいる農家の、世帯主年齢別あとつぎ確保率と就業状態」の昭和五一と五四年推移にみるように、世帯主四〇～四九歳のあとつぎ確保率は五六～四四％、五〇～五九歳の世帯主のあとつぎ確保率は七四～七二％、六〇歳以上世帯主ではいずれの年も九七％余のあとつぎを確保し、またいずれの年についても世帯主の年齢の

高いものにおいて就農度を高めている。この後者についてはさきの『農家就業動向調査』のあとつぎの年齢別「ふだんの就業状態」についてもみることができよう。

これらの意味するものが何なのか、戦後の諸改革、また経済の高度成長期を通して農家家族のあり方が大きく変化、変容したことは疑いのない事実だが、しかし世帯主とあとつぎ、そしてこのあとつぎは依然として長子が多いのだが、この両者は以下にみるように両者の年齢、就業状態を相対的關係、ないしは双務的關係かのようにおきながら、家を維持してその現実に必要な変容は示さなかった、といつてよい。

以下は、こうした視点からの、『農業調査』結果に依拠しての農家あとつぎ存在形態の分析であるが、ここでは問題を大きく二点にしぼっている。その一つは、全国的マクロ的視野での、世帯主年齢の上昇にともなうあとつぎの確保と、あとつぎの就業状態の経営耕地規模別、専兼業別の動向を、今日的な兼業農家を圧倒的とするその農家の維持、再生産のメカニズムの一環として把握することができないかということであり、第二は、これを都府県、農業地域などにみたとき、それは地域の経済・労働市場のあり方を反映してその間に一定の差異を示すであろう。この地域別差異の意味するものが何なのか、これに接近し、問題をしぼってみようということである。なお、

全国的視野といひながらその対象から北海道を除いている。局面を単純化して考察を進める、ということのためである。

注(一) 利谷信義ほか『あつぎ問題』(日本の農業³⁴、農政調査委員会、昭和三年七月)。またあつぎの存在形態を直接に問題としたものではないが、川島武宣『農家相統と農地』(一九六五年)、利谷信義『農家相統と農地』(一九七五年)、農林省農政局『農家相統実態調査結果概要』(昭和四一年二月)、同『農家相統実態調査報告書』(昭和四四年六月)、黒木・武井ほか『現代の農家相統』(日本の農業⁷¹、昭和四五年八月)、弘田澄夫『老令農民の就業構造とその増減機構』(『農林統計調査』、昭和四四年一二月)などがある。

(2) 本文中に引用し、依拠した用語など特別にことわらないかぎり、農林水産省統計情報部の当該資料、報告書のものである。

二 農家あつぎ確保率

(一) 「あつぎ確保率」という言葉が、以下の事態の説明にどの程度ふさわしいか、『農業調査』によって把握された世帯主の年齢別あつぎの在、不在別からいへば、それはむしろあつぎがあつぎとして顕在化しているかどうかを示す、ということにすぎないが、ここではそうした内容のものとして確保

率という言葉を用いるということで以下を進めたい。

ところで『農業調査』は、その結果を「あつぎの就業状態別農家数(世帯主年齢別)」というように示すが、表頭のその第一分類には世帯主の年齢階層——四〇〜四九歳、五〇〜五九歳、六〇歳以上をおき、第二分類をそれぞれに「あつぎがいる」、「あつぎがない」ととり、第三分類にあつぎがいる農家について、あつぎの就業状態を、後の表に示すように就農度合等別に示している。ここではまず最初に、世帯主の年齢階層別あつぎの在、不在状況からみていこう。

昭和五四年都府県総農家のあつぎ確保率は第1表のように五二・九%で、昭和五二年『農業調査』「結果概要」では北海道を含む総農家のあつぎ確保率を五四・八%と記すが、五三年には五二・三%、五四年に北海道を含むと五二・七%であり、あつぎ確保率が逐年低下傾向を示しているわけではない。こうした年次の推移の検討についてはもう少し時をかすべきであろう。⁽³⁾

このあつぎ確保率であるが、それは世帯主年齢階層によって大きな較差をもっている。世帯主年齢四〇〜四九歳のあつぎ確保率は三九%でしかない。父子間の年齢差を仮に二五年以上とおけばそのあつぎの年齢は一五〜二四歳以下であり、調査上の約束によって、この世帯主年齢層ではあつぎ、あるい

第1表 世帯主年齢別、経営耕地規模別あつぎ確保率（昭和54年）

（単位：％）

	総 数	世 帯 主 年 齢		
		40～49歳	50 ～ 59	60 ～
都 府 県 計	52.9	39.1	62.5	68.5
～ 0.5ha	44.7	33.3	53.8	56.8
0.5 ～ 0.7	51.7	36.4	59.8	68.7
0.7 ～ 1.0	55.9	39.7	63.0	74.9
1.0 ～ 1.5	59.9	42.7	68.7	81.7
1.5 ～ 2.0	64.6	48.2	74.9	88.6
2.0 ～ 2.5	66.6	52.0	79.2	90.8
2.5 ～ 3.0	68.8	50.0	83.0	92.1
3.0 ～ 5.0	71.2	55.2	87.0	93.9
5.0 ～	70.3	48.0	88.7	91.8

注、昭和54年『農業調査報告書』による。以下の各表の資料出所も同じである。

は世帯員に該当しない場合の多いことを示している。

これに対して世帯主年齢五〇～五九歳では六三％、六〇歳以上では六九％の農家があとつぎを確保する。あとつぎが、二五～三四歳に達すると、世帯主と「住居と生計をともにする」という調査上の定義によって、それが顕在化することを示す、といつてよからう。

なお表示しないが、昭和五二年『調査』の世帯主年齢四〇～四九歳のあとつぎ確保率は五〇・三％と、五三、五四年調査より約一〇％も高い数値が示されており、その把握に何らかの誤りがあったのではないかを疑わせる。そしてこれが昭和五二年の、総農家のあとつぎ確保率を五三、五四年より二％余も高く五四・八％と示すことになったのではないか。他の世帯主年齢階層別のあとつぎ確保率が安定的に推移している——世帯主五〇～五九歳のあとつぎ確保率は五二年六四％、五三年六三％、五四年六二％、六〇歳以上世帯主農家では各年次とも六八％台であることからそうである。

(二) 経営耕地規模別にみた農家のあとつぎ確保率はうえの第1表に示されるが、耕地規模別各総数にみたあとつぎ確保率は、耕地規模の上昇にともなつてほぼ規則的に上昇し、三～五ヘクタールで七一％余に達する。このこと自体はたしかに真であるが、しかしさきに述べたように世帯主年齢五〇歳未満、以上の

間にはあつぎ確保率に隔絶した差があり、単に規則的上昇というだけで考察がことたりたわけではない。むしろ世帯主年齢と経営耕地規模別との間に、あつぎ確保率をめぐつてどのような関係があるかを問うべきであろう。

世帯主年齢四〇～四九歳の経営耕地規模〇・五ヘクタール未満層のあつぎ確保率は三三%であつた。これに対してその最高は三～五ヘクタールの五五%で、その間に二二%の差があつた。ところが世帯主年齢五〇～五九歳では四〇～四九歳と比べて〇・五ヘクタール未満層では二一%あつぎ確保率を高めたが、三～五ヘクタール層では三二%、また五ヘクタール以上層では四一%と、経営耕地規模上層であつぎ確保率をより高めている。では次の世帯主五〇～五九歳と六〇歳以上を比べてみると、ここでは一・五～二ヘクタールで一四%、一～一・五ヘクタールで一三%と中間層であつぎ確保の伸び率がより高く、〇・五ヘクタール未満層では三%、三～五ヘクタールの上層でも七%とともに伸び率が低い。

経営規模上層では世帯主年齢がより若いうちにあつぎが確保され、零細層では世帯主が老齢化してもあつぎが世帯主と「住居と生計」をともにする状況がなかなか生じないということ、そして、中規模農家層ではあつぎ確保についてもほぼ両者の中間的な状況にあることがここに読みとれよう。

とはいっても世帯主年齢六〇歳以上の平均あつぎ確保率六九%、あるいはその〇・五ヘクタール未満層では五七%でありしたがって三一%、四三%の農家が、あつぎが確保できないで離農する農家である、と速断するわけにはいかない。このあつぎ確保率と離農率との間のギャップをどうとらえるのか、問題がどこにあるのかを把握しようとしたのが先の七五年センサス『事後調査』であり、その調査結果は、あつぎ確保状況をみるうえで幾つかの示唆を与えるが、しかしまた多くの問題を残す。というより、あつぎ確保率に直接に連動するかのよう⁽⁴⁾に考えている農家継承の成否は、むしろ問題があるというべきかもしれない。

例えば昭和五四年調査によると、専門的な農家の「農業経営継承の経緯」の八〇・五%が「先代経営主の死亡や病氣老齡のため」とあつて、「前もつて約束した時期が来たため」など、世帯主が一定年齢に達したことを条件とするものは六・七%にすぎない。

したがってここでは、あつぎ確保率のその数字自体よりも、世帯主年齢の高まりとともにあつぎ確保率が高まり、しかも経営耕地規模のより大きな農家において、その確保率がより高くなるという傾向性をもつ、ということしかできないのではないだろうか。その意味でも問題は残されている。

(三) つぎに農家の専業別、兼業種類別にあとつぎの確保状況をみておこう。周知のように、今日わが国農家の一二%が専業農家、一七%が第Ⅰ種兼業農家、そして七一%と圧倒的部分が第Ⅱ種兼業農家である。こうしたもとのあとつぎ確保率を世帯主年齢別に示したのが第2表である。

まず全体的に、総数についてみると、専業農家のあとつぎ確保率が二九%と最低で、ついでⅠ兼農家五〇%、Ⅱ兼農家五四%と、通常考えられる農家のあり方、つまり専業農家がより安定的で「家」の継承もスムーズに、そしてⅡ兼農家では離農、離村傾向にあつて不安定的な、とは全く逆の傾向をこれは示している。あるいは第Ⅰ表の経営耕地規模が大きくなればなるほどあとつぎ確保率が高くなった、それとも矛盾するかのような傾向を示す。以下兼業種類別に立ち入ってみよう。

まず専業農家についてであるが、これにはいわゆる老人専業農家を含み、そのことによつてあとつぎ確保率を低下させるとともに、通常世帯主が六〇歳以上ともなるとあとつぎ確保率を高めるのに対し、ここでは例外的にそれを大きく低下させている。あとつぎ確保による「家」継承・維持の期待が全く絶ち切られたこと、それが明確に、決定的となったことを示す、そうした農家を含むことを示すものであらう。

これに対して、「男子生産年齢人口がいる」専業農家では世

《ノート》 農家あとつぎの存在形態

第2表 世帯主年齢別、専業別あとつぎ確保率

(単位: %)

		総 数	世 帯 主 年 齢		
			40~49歳	50~59	60~
都 府 県 計		52.9	39.1	62.5	68.5
専 業 農 家		29.4	32.7	41.4	26.5
うち男子生産年齢のいる農家		43.0	33.9	46.0	63.6
第Ⅰ種兼業	計	50.1	47.8	72.1	77.5
	恒 常 的 勤 務	75.5	62.7	81.8	85.1
	出 かせぎ・日雇・臨時雇	50.7	38.2	58.1	72.2
	自 営 兼 業	51.1	38.8	61.5	66.6
第Ⅱ種兼業	計	54.4	37.7	62.1	77.8
	恒 常 的 勤 務	57.3	38.7	65.0	83.4
	出 かせぎ・日雇・臨時雇	40.9	35.3	44.3	54.6
	自 営 兼 業	54.5	36.7	65.4	74.2

帯主の高齢化とともにあつぎ確保率を高めている。この点はほぼ順当だが、しかしそのいずれの世帯主年齢層においても他のⅠ・Ⅱ兼農家よりあつぎ確保率が低い。専業農家では生産年齢にある男子——世帯主であらう——を確保していることが逆にあつぎの他出、世帯外での就業をうながしていることを示すのではなからうか。Ⅰ兼農家では世帯主五〇・五九歳と六〇歳以上間のあつぎ確保の伸び率は五％で、男子生産年齢人口のいる農家の同年齢間のあつぎ確保伸び率は一八％と大きく、Ⅱ兼農家の一六％の伸び率に近い。世帯主のより以上の老齢化においてあつぎが確保されるとみるべきだろう。

専業農家であつぎが確保されている、というときそのあつぎもまた農業専従者でなければならない。つまり「男子専従者が二人以上」いる農家でなければならないことから、それはむしろ例外的存在とおかれるからである——七五年センサスで「男子専従者二人以上」農家は二二・九万戸、ただし同センサス『農業就業構造統計報告書』によってその専業業別割合をみると、専業農家は四割で、約九・一万戸でしかない、ということになる——。

次に兼業農家のあつぎ確保状況であるが、Ⅰ兼農家が相対的に経営耕地規模の大きい農家であり、Ⅱ兼農家がより零細規模の農家であることを重ねあわせるとき、上掲表には世帯主と

あつぎの、あるいは農家二代にわたる「家」維持、小農民経営維持の知恵が秘められているとみるべきであろう。

幾つかの特徴点を指摘すると、例えば恒常的勤務農家をⅠ・Ⅱ兼別、世帯主年齢別にあつぎ確保をみると、世帯主四〇・四九歳でのⅠ兼農家のあつぎ確保率は六三％であるのに対しⅡ兼農家では三九％にたりず、この間に二四％もの差があった。経営規模の大きいⅠ兼農家ではあつぎを家に、あるいは農業生産につなぎとめておいたのであらう。しかしこれも、世帯主年齢が六〇歳以上ともなるとⅠ兼農家で八五％、Ⅱ兼農家八三％のあつぎ確保率を示し、その間の差が僅少となる。世帯主の老齢化がⅡ兼農家といえどもあつぎを「家」維持のためにひきもどした、といつてよからう。

あるいは自営兼業農家では当初はⅠ兼農家の方があつぎ確保率が高かった。しかし世帯主が六〇歳以上ではⅡ兼農家のあつぎ確保率が高くなる。Ⅱ兼自営兼業というとき、より安定的所得源泉をもつとみてよいのかもしれない。これに対して出かせぎ・日雇・臨時雇のⅡ兼農家では、世帯主が六〇歳以上でもなお四割余の農家にあつぎがない。この農家のもつ不安定さを示し、あるいは老人専業に亜ぐ農家というべきであらうか。

以上兼業種類、またその深度、さらに世帯主の年齢によって

あとつぎ確保率に差があることをみたが、しかしⅠ・Ⅱ兼農家平均で、世帯主年齢が六〇歳以上のあとつぎ確保率がともに七八%を示した、というのは偶然であろうか。あとつぎ確保率においてみるかぎり兼業農家がその動向を主導し、Ⅰ・Ⅱ兼農家間にその差はない、と現状を読むべきではなからうか。

とはいってもこの農家のあとつぎ確保状況が、そのまま農家として、農業生産、経営の維持につながるかは、これのみからは予測されない。それは世帯主交替にともなう「家」運営のあり方、あるいは世代交替直前におけるあとつぎの就業状態が、当然のことながらそれに影響を与えるであろうからである。つぎにこのあとつぎの就業状態について検討を進めよう。

注(3) まえにも述べたように、『農家就業動向調査』『年頭初人口』全国総数の「男の世帯上の地位別」によつて、「世帯主総数」に対する「あとつぎ総数」の昭和三八〜五三年の推移をみると、昭和四七年のあとつぎ確保率五七・八%を最低に、四五、五三年の六〇%の間にあって、その差は僅かに二・二%である。存在する農家は激動の一五年間はほぼコンスタントにあとつぎを確保してきた、といつてよからう。

なお『農業調査』とうえの『就業動向調査』のあとつぎ確保率は大きく異なっている。標本などの違いによるものであらうか。

《ノート》 農家あとつぎの存在形態

(4) 農林水産省統計情報部『昭和五四年 專業的な農家の経営の継承、移譲等に関する調査報告書』(昭和五年二月)。

三 農家あとつぎの就業状態

(一) さきの確保率五二・九%と示されたあとつぎの就業状態を示したのが第3表である。だがここでも世帯主の年齢、それはまたあとつぎの年齢でもあるが、によつて就業状態に大きな違いがある。世帯主年齢四〇〜四九歳のあとつぎの四二%が「仕事に従事しない」(以下、未就業と呼ぶ)者である——世帯主年齢四〇〜四九歳の農家は一二三万戸であるが、この農家のあとつぎ確保率は三九%で、あとつぎのいる農家は四八万戸、しかもその四二%、二〇万戸が未就業者で、したがって就業状態を問えるのはなおわずかに二八万戸にすぎないということである。

ではあるがしかし、この二八万人についてみてもすでにその二七%が「自家農業とその他の仕事」のうち「その他の仕事」が主(以下、兼主農従)の者であり、さらに就業者のみの割合についてみると、四〇〜四九歳世帯主年齢層のあとつぎにおいて「その他の仕事だけに従事」(同、兼業専従)者が二九%と、他の年齢層の兼業専従者比率にくらべて高い、つまりより農外

第3表 世帯主年齢別、あとなつぎの就業状態別割合

(単位：%)

		仕事に 従事す るもの	左　　の　　う　　ち					仕事に 従事し ないもの
			自家農業 だけに従 事するもの	自家農業とそ の他の仕事		その他の 仕事だけ に従事		
				自家農 業が主	その他の 仕事为主			
あとなつぎがい る農家総数を 100とした場 合	都府県計	87.6	10.4	5.0	54.1	18.3	12.4	
	世帯主年齢	40～49歳	58.0	11.4	2.2	27.4	17.0	42.0
		50～59	92.2	10.1	4.6	56.2	21.3	7.8
		60～	97.9	10.1	6.7	65.1	16.0	2.1
あとなつぎが仕 事に従事して いる農家を 100とした場 合	都府県計	100.0	11.8	5.7	61.7	20.8		
	世帯主年齢	40～49歳	100.0	19.6	3.9	47.2	29.4	
		50～59	100.0	10.9	5.0	61.0	23.1	
		60～	100.0	10.3	6.8	66.5	16.3	

に傾斜していることを指摘できる。

これが世帯主年齢五〇～五九歳ではあとなつぎの未就業者は八%と減少し、就業者についてみると六一%と過半が兼主農従者であり、また兼業専従者も割合を高めている。しかし世帯主年齢六〇歳以上ともなると、未就業者、兼業専従者もその比率を低下させ、兼主農従者比率を六五%と最大とするが、しかし兼主兼従者比率もまた七%と高めてくる。

以上要するに世帯主がより若いとき、そのあとなつぎの兼業従事者の度合、兼業深度はより深く、世帯主の老齢化とともに帰農化傾向を示す、あるいは就農度合をより高める、といえないが、もちろん世帯主年齢階層差を動態に擬してのことであるが。

(二) 第4表は経営耕地規模別、世帯主年齢が五〇～五九歳、六〇歳以上層のあとなつぎの就業状態とその両者の対比、変化を示したものである——世帯主年齢四〇～四九歳のあとなつぎについてのはさきのように未就業者が四割余を占め、またあとなつぎ確保率も小さかったことから、以下は主として世帯主年齢五〇歳以上農家を対象とする——。

これによると世帯主の年齢上昇と経営耕地規模の拡大はほぼ規則的にあとなつぎの就農度合を高めている。ここで就農度合とは未就業者を除き兼業専従から兼主農従→農主兼従→農業専従方向への移行、その割合の増加を指している。世帯主年齢五〇

と五九歳についてみると、耕作規模〇・五ヘクタール未満層では兼業専従者が三六%を占めたが、〇・五～〇・七ヘクタール層では二二%、〇・七～一ヘクタール層では一八%に減少し、逆に兼主農従者比率が四九%から六七%に高まり、上層の三ヘクタール以上層では農業専従が三九%以上と急増し、ついで農

主兼従者が二〇%などとなり、兼業専従者はわずかに三%以下となった。

ところでこれを世帯主六〇歳以上にみると、あとのどの就業度合はさらに強められている。第4表右端の、両世帯主年齢層間の比較のなかにそれが明瞭に示される。世帯主六〇歳以上と

第4表 経営耕地規模別、世帯主年齢別あつぎの就業状態

——各経営規模別農家を100とする割合とその差——

(単位：%)

	世帯主年齢 50～59歳 (A)					世帯主年齢 60歳以上 (B)					B-A				
	自家農 業専従	自家農業と その他の仕 事		その他 の仕事 専従	仕事に 従事し ない	自家農 業専従	自家農業と その他の仕 事		その他 の仕事 専従	仕事に 従事し ない	自家農 業専従	自家農業と その他の仕 事		その他 の仕事 専従	仕事に 従事し ない
		自家 農主	その他 の仕事 主				自家 農主	その他 の仕事 主				自家 農主	その他 の仕事 主		
都 府 県 計	10.1	4.6	56.2	21.3	7.8	10.1	6.7	65.1	16.0	2.1	0	+ 2.1	+ 8.9	- 5.3	- 5.7
～ 0.5ha	2.9	0.2	48.7	36.2	12.0	1.9	0.5	63.2	30.8	3.6	- 1.0	+ 0.3	+ 14.5	- 5.4	- 8.4
0.5 ～ 0.7	3.8	0.7	64.6	22.0	8.9	3.9	2.3	81.3	11.1	1.5	+ 0.1	+ 1.6	+ 16.7	- 10.9	- 7.4
0.7 ～ 1.0	6.7	1.9	67.3	17.5	6.6	8.3	4.5	76.7	9.1	1.4	+ 1.6	+ 2.6	+ 9.4	- 8.4	- 5.2
1.0 ～ 1.5	12.7	5.2	63.3	13.5	5.4	15.7	10.6	66.8	5.7	1.2	+ 3.7	+ 5.4	+ 3.5	- 7.8	- 4.2
1.5 ～ 2.0	19.7	9.3	57.2	9.2	4.7	28.1	18.0	49.8	3.5	0.7	+ 8.4	+ 8.7	- 7.4	- 5.7	- 4.0
2.0 ～ 2.5	26.3	17.0	46.9	6.6	3.2	30.6	26.6	40.4	2.0	0.1	+ 4.3	+ 9.6	- 6.5	- 4.6	- 3.1
2.5 ～ 3.0	29.9	21.4	41.3	5.1	2.2	35.5	34.4	27.6	1.7	0.8	+ 5.6	+ 13.0	- 13.7	- 3.4	- 1.4
3.0 ～ 5.0	38.9	29.6	26.1	2.5	2.8	44.7	34.7	18.2	1.4	1.0	+ 5.8	+ 5.1	- 7.9	- 1.1	- 1.8
5.0 ～	53.8	23.7	19.9	0.6	2.0	64.4	26.3	5.7	2.8	0.4	+ 10.6	+ 2.6	- 14.2	+ 2.2	- 1.6

もなるとあつぎの九八%が就業し、兼業専従者比率も、五ヘクタール以上層で例外的な動きを示す以外は〇・五ヘクタール未満、五ヘクタール層で減少して帰農化傾向を示し、これによつて兼主農従者比率は総体として高まりながらも、それは一・五ヘクタールどまりで、これ以上の耕作規模層では兼主農従者比率さえも減少して農主兼従、農業専従へと移行している。三ヘクタール以上層では、後者の農業専従者比率の増加率の大きいことにも注目したい。

こうして、さきの世帯主年齢の上昇、耕作規模の拡大にともなうあつぎ確保率の上昇と、その確保されたあつぎの帰農化傾向、そしてそのもとでの就農度合の高まりを、以上のなかに読みとることができよう。だがその反面に、世帯主六〇歳以上農家あつぎで一六%もの兼業専従者があつること、またあるいは耕作規模〇・五ヘクタール未満層ではそれが三割余、一二万戸にも達していることは、さきのこの階層のあつぎ確保率が五七%でしかなかったこととともに、総じて、これらが脱農予備軍的存在としてあるのではないかとしても注目される。

三 次に専兼業別・世帯主年齢別あつぎの就業状態の考察であるが、ここではこの調査の意図からも専業農家はほとんど問題にならない。専業農家ではあつぎもまた自家農業専従者でなければならぬからである。そこで問題はⅠ・Ⅱ種兼業

別、兼業種類別農家あつぎの就業状態と世帯主の年齢上昇にともなうその変化だが、これは第5表に示される。

まずその全体を概括すると、Ⅰ・Ⅱ兼別には耕地規模をかなりの程度反映していることもあつて、その間に差があるが、うえに経営耕地規模別にみたようにⅠ兼農家において農業就業度合をより強める方向をもつたのに対し、Ⅱ兼農家では世帯主の年齢上昇にともなう帰農化傾向を強めながらもそれは兼主農従どまりで、農業専従者比率をむしろ減少させてさえている。こうしてここでは経営耕地規模別以上に、農家の性格差、兼業種類別による差異がよりよく読みとれる。

まず農家総数のなかで、最大の割合を占める恒常的勤務を兼業とする農家についてみると、Ⅰ兼農家では世帯主年齢五〇～五九歳層あつぎの兼主農従比率は六〇%、兼業専従一四%の順であるが、これが世帯主年齢六〇歳以上ともなると、その両者をととも減少させて農業専従二四%、農主兼従者比率を一〇%と高める。これに対してⅡ兼の恒常的勤務農家は、世帯主年齢五〇～五九歳のときすでに六五%が兼主農従者であつたが、これが六〇歳以上ともなると、兼業専従、逆の農業専従者の両翼の比率を低め、専ら兼主農従者比率を高めて七九%にも達する。

このⅡ兼の恒常的勤務農家がわが国農家数のほぼ半ばを占め

ること、そしてそのあとつぎが、以上のような就業状態を示していることは、今後の農業動向を考へるうえで見逃すことではない。

いまだ、その農家数比率は小さいとはいえず、出かせぎ・日雇・

臨時雇兼業農家の動きには注目すべきものがある。世帯主年齢五〇～五九歳層あとつぎのこの種の一兼農家では農主兼従者比率が四三%、農主専従が一五%と大きく、兼主農従三〇%、そして農外専従者は三%と少数で他とは大きく異なる。東北地方

第5表 専兼業別、世帯主年齢別あとつぎの就業状態
——各兼業種類別を100とする割合——

(単位: %)

		世帯主年齢 50～59歳 (A)					世帯主年齢 60歳以上 (B)					B-A					
		自家農 業専従		自家農業と その他の仕 事		その他 の仕事に 専従	自家農 業専従		自家農業と その他の仕 事		その他 の仕事に 専従	自家農 業専従		自家農業と その他の仕 事		その他 の仕事に 専従	仕事に 従事し ない
				自家農 業主	その他 の仕事 主				自家農 業主	その他 の仕事 主				自家農 業主	その他 の仕事 主		
都府県計	10.1	4.6	56.2	21.3	7.8	10.1	6.7	65.1	16.0	2.1	0	+1.6	+8.9	-5.3	-5.7		
専業農家	計	87.3	-	-	0.0	12.7	91.4	-	-	-	8.5	+4.1	-	-	-	-4.2	
	男子生産年齢人口のいる農家	87.3	-	-	0.0	12.7	91.4	-	-	-	8.5	+4.1	-	-	-	-4.2	
Ⅰ兼	計	16.8	17.5	49.8	10.9	5.0	17.5	34.3	42.8	4.2	1.2	+0.7	+16.8	-7.0	-6.7	-3.8	
	恒常的勤務 出かせぎ・日雇 ・臨時雇	17.1	5.9	59.8	14.4	2.8	24.0	10.1	58.2	6.9	0.8	+6.9	+4.2	-1.6	-7.5	-2.0	
	自営兼業	14.9	43.2	30.0	3.1	8.8	7.9	62.9	26.8	0.7	1.7	-7.0	+19.2	-3.2	-2.4	-7.1	
		21.6	24.6	35.3	8.2	10.3	26.8	35.8	31.1	5.6	0.7	+5.2	+11.2	-4.2	-2.6	-9.6	
Ⅱ兼	計	2.3	0.7	62.3	26.3	8.4	1.0	1.2	76.0	20.0	1.7	-1.3	+0.5	+13.7	-6.3	-6.7	
	恒常的勤務 出かせぎ・日雇 ・臨時雇	2.3	0.4	65.1	25.2	7.0	0.8	0.5	78.5	19.1	1.1	-1.5	+0.1	+13.4	-6.1	-5.9	
	自営兼業	2.6	1.9	56.6	24.4	14.6	1.4	5.3	76.7	10.9	5.6	-1.2	+3.4	+20.1	-13.5	-9.0	
		2.1	1.1	53.5	32.3	11.1	1.6	1.7	66.8	27.6	2.2	-0.5	+0.6	+13.3	-4.7	-8.9	

など稲単作の相対的に規模の大きい農家の動向を反映したものであるうか。ところが意外なことに、これら農家で世帯主が六〇歳以上になると、そこでは農業専従者比率、また兼主農従、兼業者専従比率ももちろん減少させて農主兼従に集中化する。

世帯主が五〇〜五九歳となお相対的に若いうちはこの世帯主が出かせぎ、日雇に従事してあつぎが農業に専従できたのであるが、だがそれが困難となつたところで、あつぎが出かせぎ・日雇などに駆り出されたことを示すもので、農家経済上の要因がここには強く働いているとみるべきであらう。

これに対してⅡ兼の出かせぎ・日雇農家は、Ⅱ兼農家中では就農度が全般としては高いが、しかし兼主農従比率を急速に高めており、Ⅰ兼農家とは性格を大きく異にする。

自営兼業農家についてもⅠ・Ⅱ兼間に大きな差異がある。Ⅰ兼・自営兼業では世帯主の老齢化はあつぎの就農度を大きく強め、Ⅱ兼・自営農家では兼業専従にかなりのウェイトを残してくるからである。もちろんⅠ兼・自営農家は実数ではわずかに七万戸、これの世帯主六〇歳以上は二万戸にすぎず、Ⅱ兼・自営農家の動きがこの種の農家の動きを左右しようが。

以上専兼業別、兼業種類別農家の世帯主年齢五〇〜五九歳、六〇歳以上別にあつぎの就業状態をみてきたが、ここでもさきの経営耕地規模別のそれと同様に、世帯主の老齢化にともな

うあつぎの帰農化傾向を指摘できるが、同時にまたその限界も明示的である。つまり農家総数の七〇%を占めるⅡ兼農家でも、Ⅰ兼農家と比率的にはほぼ等しい帰農化傾向を示し、兼業専従者比率を減少させてはいるが、なお絶対数として二割の兼業専従者があり、そして何よりも兼主農従者が世帯主年齢六〇歳以上で七六%を占めているということがこれを裏付ける。

あるいはこのⅡ兼農家の過半、日本の農家総数の半ばを占める恒常的勤務農家の、そのあつぎの七九%が兼主農従者であるということ、ここに現在の日本農業がもつ、その帰農化傾向をうけとめる限界と、それが故に兼業農家が兼業農家として維持・再生産されるそうしたメカニズムが構築されてきたことを示す、というようにみることができよう。⁽⁶⁾

四 最後に視点をやや移して、都府県の「基幹男子農業専従者のいる農家」の世帯主年齢別あつぎ確保状況とその就業状態を、経営耕地規模別、経営組織別にみておこう。総農家中のこの農家割合は約二〇%、経営耕地規模別には一ヘクタール未満農家でこれに該当するものはわずかに七・六%、一・一〜五ヘクタール農家で三七%というように上層に偏倚した農家のあつぎ確保、就業状態を把握したもので、その比重からいって、以上が零細兼業農家のそれを濃く映していたそれとは対蹠的な姿、動向を示すはずである。

この基幹男子農業専従者のいる農家あとつぎ調査は、当初にも述べたように『農業調査』結果としては五二年（全国数値は五一年）から掲げられていることによつて、五四年までの推移のなかにこれを見ることができると、経営組織別の考察が可能とされるところにその特色がある（第6表）。

まず前者の推移のなかに幾つかの問題点を指摘してみよう。

昭和五一年都府県農家総数に対する基幹男子農業専従者のいる農家割合は二四%であつた。これが以降逐年はほ一%ずつ低下して昭和五四年にはさきのように二〇%を示す、というように上層農家のおかれた状態もまた酷しいものがある。これをうけて、表示しないが基幹男子農業専従者の農家のあとつぎ確保率も五一年六四・一%、五二年六四・六%から五三年には六一・六%、五四年六一・七%と低下し、世帯主年齢五〇～五九歳層でも七四%から七二%へあとつぎ確保率を低下させた。しかし世帯主年齢六〇歳以上ともなると九七%台をほぼコンスタントに維持し、一般農家の六九%はもちろん耕地規模二ヘクタール以上の九〇～九四%前後をさえ上回っている。

しかしとはいへ、その確保されたあとつぎの就農割合は世帯主年齢五〇～五九歳層のそれはもちろん、六〇歳以上層のあとつぎについても農業専従者比率を減少させていることが第6表から読みとれる。もう少し詳しくみると、世帯主年齢五〇～五

九歳層の農家、ここでは多分、その世帯主が基幹男子農業専従者として活動しているのであるうそのあとつぎは、昭和五一年、三〇%が農業専従であつたが五四年には二七%に低下し、逆に兼主農従者割合は三七%から四四%へと七%も増加している。

世帯主年齢六〇歳以上農家では、あとつぎの就業状態は世帯主年齢五〇～五九歳層のそれとは格段の差がある。つまり全体として就農割合を大きく強めている。だがしかし、ここでもあとつぎの農業専従者比率は低下傾向にあり、兼主兼従、兼主農従者比率が徐々に上昇している。基幹男子農業専従者のいる農家はこうしてその内部からも減少せしめられていく。

ところで今日に至るわが国農家の兼業化要因は、その経営規模の零細性ととも稲作作的農業生産、経営組織にあるとされてきた。つまり経営組織のあり方がその就農割合を低下させ兼業へと駆り立てたということである。

基幹男子農業専従者のいる農家について次にその経営組織別にあとつぎ存在の形態をみていこう。ただしここでは稲作を除く他の経営組織について、その経営規模——施設園芸の面積、乳牛頭数等は与えられていない。また単一経営、複合経営別が示されるが、ここでも規模が与えられていないことによつて、前者、例えば酪農専業の方があとつぎの就農割合が高く、稲作プラス酪農のそれが低く示されたとしても問題を残している。

第6表 基幹男子農業専従者のいる農家の、世帯主年齢別あとつぎ確保率と就業状態

(単位: %)

		世帯主年齢50～59歳						世帯主年齢60歳以上					
		あとつぎ 確保率	自家農 業専従	自家農業とそ の他の仕事		その他 の仕事 専従	仕事に 従事し ない	あとつぎ 確保率	自家農 業専従	自家農業とそ の他の仕事		その他 の仕事 専従	仕事に 従事し ない
				自家農 業主	その他の 仕事主					自家農 業主	その他の 仕事主		
基幹男子農業 専従者のいる 農家計	51年	73.5	29.7	11.2	37.1	14.5	7.5	97.6	66.7	30.8	2.1	0.2	0.2
	52	73.1	28.7	11.4	39.0	13.1	7.8	97.4	65.3	32.6	1.7	0.3	0.2
	53	72.5	25.8	11.8	42.4	14.6	5.5	97.2	62.9	34.1	2.4	0.4	0.2
	54	71.9	26.6	11.9	43.9	12.4	5.2	97.7	63.9	32.7	2.6	0.5	0.3
(経営組織別・54年)													
単一 経営	稲 作	75.6	11.1	20.4	55.0	9.5	4.0	98.2	31.4	62.4	4.8	1.1	0.4
	工 芸 農 作 物	68.3	27.7	14.3	38.0	13.4	6.6	98.0	57.9	38.3	2.8	1.0	-
	施 設 園 芸	78.0	52.7	0.0	29.3	12.5	4.9	97.8	87.7	10.6	1.1	-	0.6
	野 菜 類	74.1	34.2	6.6	30.6	20.7	7.8	97.4	83.8	14.5	1.7	-	-
	果 樹 類	68.0	32.2	9.9	41.3	9.9	6.6	97.1	75.5	22.6	2.0	-	-
	酪 農	74.4	54.5	6.1	30.8	4.5	4.1	96.3	88.6	11.4	-	-	-
	養 豚	78.3	42.2	1.6	31.6	16.9	8.0	96.7	79.3	20.7	-	-	-
複合 経営	稲作+工芸作物	73.6	19.2	14.0	51.7	10.9	4.3	99.7	48.2	49.7	1.0	1.2	-
	稲作+施設園芸	80.4	42.4	7.1	35.5	9.5	5.4	97.0	87.3	11.7	1.0	-	-
	稲作+野 菜 類	71.8	21.7	12.7	40.9	18.4	6.2	99.0	70.7	24.8	2.7	1.3	0.5
	稲作+果 樹 類	70.6	24.9	9.6	54.3	8.8	2.5	98.3	54.8	39.4	3.4	1.4	1.0
	稲作+酪 農	81.6	30.4	10.3	55.1	2.9	1.3	97.8	56.5	41.6	-	-	1.9
	稲作+養 豚	74.5	27.7	15.8	48.9	7.1	0.1	100.0	57.7	39.7	-	-	2.6
	そ の 他 複 合	69.5	32.9	10.6	38.9	13.1	4.6	97.3	72.7	25.1	1.8	0.1	0.3

しかし第6表は経営組織別に一定の傾向を示すようににもみられるので、以下簡単にこれをみておこう。

まず単一経営についてみると、すでに多くの指摘があるように、酪農、施設園芸においては、世帯主年齢五〇～五九歳であつぎの五割以上を農業専従者として確保している。これに対して稲作経営では、あとつぎ確保率ではそれらとほぼ等しいが、しかしその就農度合は極めて低い。稲單作的経営では、世帯主が五〇～五九歳層であれば、かなりの耕作面積であつても、その世帯主本人の専従で耕作が可能とされることを示すものである。

しかし、とはいっても酪農、施設園芸農家でもあとつぎの半ば近くが兼業、とくに兼主農従以上の深度の者が三五～四〇%もある。ここには、その規模が作用しているとみてよからう。

その他の工業農作物、野菜類など生産農家は以上のほぼ中間に位置づけられるが、これら農作物は生産の季節性と、稲作と違って機械化・省力技術がなお一貫性をもちえない、そうした制約のもとにあることを示す。

こうした、経営組織によるあとつぎの就農度合の差異は、世帯主年齢六〇歳以上にも基本的にはひきつがれる。しかしそこではまた大きな変容もみられる。つまり全体として、兼主農従以上の兼業従事を大きく減少させ、稲作でも農業専従者比率が

三一%、農主兼従者率六二%余と、基幹的農業従事者が九四%余を占める。ここでの兼業は日雇、臨時雇のものとみることでできよう。

こうした状況は、酪農、施設園芸ではより強く、九〇%弱のあとつぎを自家農業に専従させている。というより、あるいはあとつぎが世帯主である、というそうした状況を意味するのかもしれない。

以上は単一経営についてであるが、次に複合経営の場合、その統計表現に若干の疑問なしとしない。つまりいずれの複合経営をとつても就農度合がより低く示されているからであり、これは先にみたようにその経営規模の差によるものであらうか。ここではこの指摘にとどめ、具体的内容で、これが提示される必要があることを述べておこう。

注(5) 前掲『農家就業動向調査』によつて、昭和三八年以降各年次の世帯主、あとつぎ、その他男の世帯員の年齢別「ふだんの就業状態」——「主として農業に従事する者」から「家事・育児・通学が主の者」についてみると、あとつぎはもちろんその他世帯員についても全体として兼業化を進めるがしかし、うち「農業にも従事する」者の割合もまたかなり急速に増加している。例えば二〇～二四歳のその他男世帯員は昭和三八年三七・八万人から二三・九万人に絶対数として減少する。

このもとで、「勤務の仕事に従事する者」は六五%から七四%に増加する。だがこれのうち「農業に従事する者」は昭和三八年の二〇%から五三年には四二%と倍増した、と統計は示している。

しかもこの傾向は好不況やときの経済動向に必ずしも左右されていないようにみうけられる。したがって条件ないし与件がほぼ一定である限り、静態を動態に擬することゝ許されるであらう。

(6) 本文で、兼業農家が兼業農家として維持、再生産されるメカニズムが構築されてきた、と述べたが、もちろんここでは農家あつぎの年齢上昇にともなう就業構造の変化、帰農化、就農度合の強化を通してのもので、これの全般的検討は、農業従事者の全般的就業動向にもう一つ深められ、農家経済の構造にまで連なるものであらう。

むしろここで指摘しておきたかったのは高度成長期における並木正吉氏の主張(例えば「農業人口の補充率——一九二〇～五九——」、『農業総合研究』第一四卷第三号やその後の『農村は変る』、岩波新書、一九六〇年など)にみる、農家の補充人口が、その年学校を卒業して農業に従事した人口に依存するなどという単線的なものではなく、学校卒業後兼業に専従ないし兼業に従事して後、帰農、就農度合を強めるという形

が今日主流をなしているということ、そうした段階に農家がおかれているということである。あるいはこれこそが日本小農民経営の「改革」後的あり方ではなかったのか。日本資本主義の戦後段階、したがって農民層分解の今日的段階の認識にかかわる問題であらう。

四 農家あつぎの地域別存在形態

(一) 第7表は都府県別(以下、県別とよぶ)に、世帯主年齢六〇歳以上農家のあつぎ確保率とその就業状態を示し、あわせて世帯主年齢五〇～五九歳との比較をからめたものである。当初に述べたように『農業調査』では、なお耕地規模別、専業別統計が県別には与えられていないので、農業地域別のそれについて検討するまえに、あらかじめ各県の与えられている位置をみておこうということである。

ところで上掲表によると、世帯主年齢六〇歳以上層の農家あつぎの存在形態は県によって大きな差異がある。東北、北関東、北陸諸県のあつぎ確保率は八〇%以上と高く、これより南西に南関東、東山、東海、近畿が六〇～七〇%前後、中国の諸県では四〇～五〇%と低く、四国、北九州では再び六〇、七〇%となるが、南九州では再び五〇%、鹿児島では二八%と最低を記録する。あつぎ確保率は東に高く西に低い、と概括的

第7表 府県別、世帯主年齢60歳以上農家のあつぎの就業状態 (単位: %)

	世帯主年齢60歳以上農家 あつぎの存在状態						同左の50～59歳からの増減					
	あつ ぎ保 確率	自家農 業だけ に従事	自家農業とそ の他の仕事		その 他の 仕事に 従事し ない	仕事に 従事し ない	あつ ぎ保 確率	自家農 業だけ に従事	自家農業とそ の他の仕事		その 他の 仕事に 従事し ない	仕事に 従事し ない
			自家農 業が主	その他 の仕事 が主					自家農 業が主	その他 の仕事 が主		
北海道	58.9	45.4	13.6	20.7	18.1	2.2	2.9	-1.7	-0.7	3.2	6.2	-7.0
青森	78.7	17.7	19.5	46.9	14.3	1.6	9.9	4.2	7.7	4.2	-11.0	-5.0
岩手	80.5	10.7	11.9	58.8	17.0	1.7	10.0	1.8	5.9	-0.9	-4.0	-2.7
宮城	85.5	8.4	16.0	65.7	8.9	1.0	4.6	-0.5	9.2	-1.7	-5.3	-1.7
秋田	81.5	8.1	18.4	59.6	12.5	1.4	8.7	3.3	7.3	-2.0	-5.8	-2.8
山形	85.0	9.5	25.6	48.9	15.9	1.3	8.3	2.8	4.8	-1.2	-4.2	-1.1
福島	82.1	13.6	16.3	55.5	11.9	2.6	10.6	4.8	2.8	-2.6	-4.9	-0.1
茨城	78.7	13.8	9.7	56.3	17.4	2.7	11.8	2.3	3.4	4.5	-8.6	-1.8
栃木	84.1	12.2	9.2	62.2	14.5	1.8	5.6	-1.5	3.2	9.3	-5.4	-5.7
群馬	80.3	17.2	10.4	54.5	16.7	1.2	14.8	0.4	4.8	6.6	-5.9	-5.9
埼玉	84.4	13.0	4.0	46.5	34.9	1.6	8.2	4.0	1.8	7.1	-5.1	-7.8
千葉	78.2	17.3	5.6	47.4	28.5	1.1	2.5	-2.4	1.6	4.4	2.7	-6.4
東京	74.0	11.1	3.4	30.3	53.1	2.2	-5.6	-4.4	0.5	21.1	0.5	-17.6
神奈川	84.7	15.6	3.9	51.3	27.4	1.9	5.3	-2.4	3.5	23.2	12.4	-11.6
新潟	79.9	5.1	13.5	68.3	12.2	1.0	12.9	-0.5	4.5	2.3	-4.1	2.1
富山	82.6	2.3	1.7	85.1	9.5	1.4	15.0	0.3	1.7	9.2	-9.6	-1.6
石川	80.4	3.0	1.5	86.1	8.6	0.9	19.3	-1.6	-0.4	16.4	-8.2	-6.3
福井	81.8	1.2	0.8	85.4	11.8	0.8	16.0	-1.8	0.4	19.8	-10.9	-7.5
山梨	65.4	8.9	6.1	60.7	24.2	-	7.4	-3.5	5.3	13.2	-2.4	-12.7
長野	63.2	8.1	4.3	74.4	11.0	2.2	9.3	-1.2	2.6	3.5	-2.0	-2.8
岐阜	76.6	4.9	2.2	81.1	11.3	0.5	10.2	0.3	1.7	12.1	-8.7	-5.4
静岡	74.9	15.9	5.4	56.3	32.4	0.9	2.2	7.3	2.0	11.2	-14.9	-5.7
愛知	83.8	11.4	0.8	55.4	31.1	1.3	7.8	1.5	8.3	14.5	-6.9	-10.0
三重	73.1	3.8	2.7	73.5	16.4	3.6	7.4	-3.6	1.9	18.4	-18.4	-8.2
滋賀	76.6	2.6	0.4	81.4	12.8	2.8	1.6	-1.3	0.4	15.3	-5.3	-9.1
京都	60.3	6.5	1.7	77.8	13.5	0.4	7.3	0.4	1.5	24.1	-6.5	-19.6
大阪	80.0	5.6	1.5	76.8	14.8	1.3	8.1	-8.9	1.0	21.1	-0.8	-12.3
兵庫	69.4	4.0	0.1	84.5	10.2	1.1	8.9	0.3	0	5.9	1.1	-6.7
奈良	77.4	7.7	2.1	74.9	11.2	4.0	-0.6	-0.4	-0.1	13.9	-4.0	-9.5
和歌山	55.2	18.2	6.5	60.1	11.0	4.2	0.8	1.2	4.8	16.5	-11.8	-10.6
鳥取	69.1	6.9	2.9	75.7	11.2	3.2	8.3	-0.7	1.4	13.5	-11.7	-2.6
徳島	48.8	2.0	2.0	82.1	12.4	1.5	1.8	-2.9	0.1	15.4	-7.5	-5.0
岡山	50.8	4.2	1.1	77.6	12.9	4.0	3.4	0.1	0	4.7	-2.8	-2.2
広島	47.6	3.1	1.8	80.3	12.7	2.0	2.0	0.5	1.6	12.2	-1.3	-13.0
山口	47.9	7.8	1.3	80.2	7.4	3.3	9.1	6.0	0.8	12.7	-12.8	-6.7
徳島	67.4	11.4	4.4	69.1	13.6	1.5	12.9	1.0	1.5	8.9	-6.5	-4.9
香川	69.6	7.1	2.1	79.9	10.0	0.9	9.8	0.5	1.9	15.8	-8.7	-4.4
愛媛	58.3	11.1	3.9	66.4	16.4	2.2	14.5	-2.2	0.5	8.2	0.8	-7.3
高知	57.5	18.1	6.4	56.3	17.6	1.6	11.6	1.6	4.4	5.4	-3.8	-7.7
福岡	72.1	10.4	4.3	73.1	8.4	3.7	4.3	-2.9	1.4	15.7	-5.4	-8.8
佐賀	76.6	15.3	9.8	60.4	12.0	2.5	10.8	2.8	6.4	5.3	-5.2	-9.4
長門	63.3	11.6	6.2	63.6	17.2	1.3	6.5	-4.0	-2.7	9.6	1.6	-4.8
熊本	66.9	26.3	6.0	44.6	16.8	6.3	10.4	-1.2	-0.9	3.6	0.9	-0.5
大分	49.8	8.2	2.8	78.6	8.0	2.4	8.5	1.5	-3.7	10.8	-4.8	-6.7
宮崎	46.5	12.9	8.7	55.7	18.4	4.2	-1.9	-9.0	5.2	5.7	6.2	-8.2
鹿児島	27.7	13.5	5.5	53.4	17.0	10.7	-0.5	-3.9	1.3	18.6	-2.0	-13.8
沖縄	26.8	15.4	5.1	62.1	10.3	7.0	-15.3	-14.9	3.9	13.6	-5.1	+2.0

にはいえそうだが、しかし南関東でも神奈川は八五%、愛知八四%、大阪八〇%など東北、北陸なみの高あつぎ確保率を示す県があり、また鹿児島⁽⁷⁾の、多分相続慣行の違いに由来するのであろうそのあつぎ確保率の低さを除いても、主要な農業的地域の一つと目される九州諸県のあつぎ確保率の低さにはやや意外の感がある。

そしてついでにいつておけば東京、奈良、そして宮崎、鹿児島と、多分その理由を大きく異にするのであろうが、これらの県では世帯主の年齢上昇、老齢化に際してあつぎ確保率を低下させている。もちろん冒頭に述べたように、この調査が年次の推移として把握されたものでないことから、昭和五四年にたまたまそうであつたともいえそうだが、しかし他の多くの県で世帯主年齢の上昇にともなつてあつぎ確保率を高めているとき、この都市部と遠隔地のそれぞれに以上の事実をみることは、そこには農家維持・あつぎ確保について何らかの共通の問題をもつのではないかと考えられるが、ここにはこれを解く手だては与えられていない。

あるいは他の県についても、世帯主年齢五〇～五九歳から六〇歳以上への高まりのなかでのあつぎ確保率の増加の仕方には大きな差異がある。例えば同じ東北でも、宮城県ではその間のあつぎ確保率の増加は四・六%でしかないが、しかし世帯

主六〇歳以上でのあつぎ確保率は八六%であつた。これに対して福島県の農家は、世帯主年齢五〇～五九歳から六〇歳以上への老齢化に際して一〇・六%のあつぎ確保率の増加をみるが、しかし結果的には八二%と宮城県のそれより低かつた。つまり宮城県では世帯主年齢五〇～五九歳ないし四〇～四九歳と世帯主が若いうちにあつぎをより高い割合で確保していたわけである。しかしそれは何に由因するのであろうか、こうした多くの問題もまた残される。

(二) あつぎ確保率について、その地域差についても多くの問題点が残るが、しかしこのあつぎ確保率の県別、地域別状況とあつぎの就農度合とは高い相関をもっているわけではなさそうである。それは多分地域の経済・労働市場のあり方と農業生産構造との関連のもとでさまざまに、与えられた資料の限りではまさにさまざまに与えられているとしかいいようがないようにみえるのだが、以下不十分ながら若干の整理を行つて問題点を拾ひあげてみよう。

さきの県別農家あつぎの就業状態でもみたように、それが最大の就業率を示したのは兼主農従の六五%であつた。これは専業別農家分類のⅡ兼比率の高さに対応するものであるが、就業状態ではさらに残された三五%がどのような割合で兼業専従に、あるいは農主兼従、農業専従に配分、配置されているか、

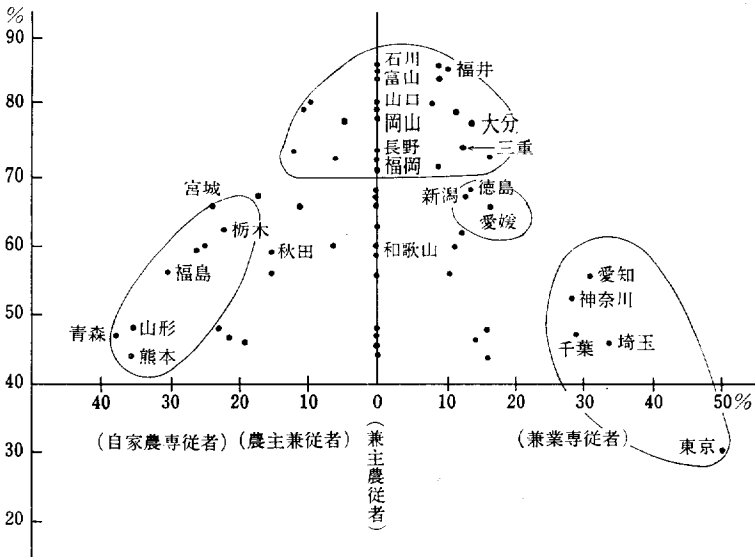
が地域や県の、農家あつぎのあり方の特色をよりよく反映しているようにみえる。こうした観点から第一図を作成してみた——ただし略図であり正確には第7表によらねたい——。

図の中央縦軸にあつぎの兼主農従者比率を高きで、横軸右欄には兼業専従者割合を、左欄には農主兼従者と兼業専従者割合を示し、この四者の合計が各県ごとに九八%程度となる——未就業者が全国で二%程度あり、これを除去しなかつたことによる。西南諸県で未就業者比率が相対的に高く、若干の問題を残すが——。各県をこれに配置するとその全体は三角形ないし台形をなす。兼主農従者比率の高い県は左右への広がり幅は小さく、逆にその比率の小さい県は横軸のいずれかへの広がりを示すからである。

例えば石川県のあとつぎ就業は兼主農従比率が八六%とわが国最高で、三角形の頂点に位置する。しかし残りの一四%中兼業専従者が八・六%で軸の右側に、そして左側には農主兼従一・五%、兼業専従三%の広がりで見られるが、その幅は狭い。これに対して兼主農従者比率の最低は東京の三〇%で、最下欄に位置し、その広がり右欄に五三%と長く、左側には農主兼従三%、兼業専従一一%と幅の広い底辺をなす。以上をフリー・ハンドで締めくくってみれば、各県はそれぞれその就業状態比率によって主要な三つの群とサブ的な小さな一群に分れる——

《ノート》 農家あつぎの存在形態

第1図 都府県別世帯主年齢60歳のあとつぎの就業状態別構成略図



以上のなかで鹿児島県がいずれの群からもややズレるが、これは未就業者比率が一一%と例外的に大きいことによるもので、未就業者を除外してその比率をみると兼主農従比率が五九・八%と和歌山、秋田県の間の位置に上昇し、農業専従者十農主兼従者比率が二一%余で、ほぼ宮崎県のそれと等しい点に位置することとなる——。以下それぞれの群について考察し、後に全体としてのその意味づけを考えてみよう。

第Ⅰのグループには石川・福井・富山の北陸三県、兵庫・滋賀・京都・大阪・奈良の近畿五県、島根・鳥取・広島・山口・岡山の中国全部の県が入り、香川・大分・福岡は瀬戸内沿岸で連なり、岐阜・三重は東海にあつて近畿圏に引きつけられた形であるうか。このようにⅠグループが富山・岐阜・三重県より以西に専らであるのに対し、長野県のみがこれに加わるのは異色で、後の山梨県とともに東山地域的位置づけは鮮明さを欠く。とはいってもこのⅠグループも兼業深度、就農度合によつてさらに細区分すべきかもしれない。長野・福岡・大分県ではあつぎの農業専従者比率が八・一〇%と高く北陸・近畿の諸県とはやや異なるからである。

また後に全体として問題としなければならないが、このⅠグループにはあつぎ確保率が極めて高い北陸と最低の中国地域を合わせ含んでいる。つまり北陸では八〇%以上確保された農

家あつぎの就業状態として、「家」維持・兼主農従十兼業専従者比率九五%において示されるのに対し、中国地域の諸県では世帯主年齢六〇歳以上のあつぎ確保率五〇%以下、そのもとの兼業深度の深さⅡ兼主農従・兼業専従者比率の高さとして示されているわけである。北陸地域が世帯主老齢化にともなうあつぎの兼主農従就業形態での還流Ⅱ農家維持ⅡⅡ兼形態での農業再生産として示されるのに対し、中国地域はあつぎ流出Ⅱ農業解体的な傾向を示すようにみえる。いわゆる中国山地等の人口流出のみの反映結果であろうか。

第Ⅱのグループは東京を典型として埼玉・千葉・神奈川・愛知・静岡・山梨などの南関東、東海二県に山梨県で、この山梨を除くといわゆる京葉浜太平洋ベルト上の諸県である。したがつて兼主農従者比率の低い理由は専ら兼業専従者比率の高さに求められそうだが、実は農業専従者比率が次のⅢグループの東北や北関東の多くの県を抜いて高いことにもよる。例えば東北六県の世帯主六〇歳以上あつぎの農業専従者比率の平均が一%余であるのに対し、千葉県一七%、神奈川一六%、静岡一五%、愛知、そして東京でさえも一一%の農業専従者を維持、再生しようとしている。あつぎ全体の就業状態からみれば農業に留まるか、非農業に流出するか、といつても、あつぎ確保率は高いことから、農業生産専従者としてか、土地所有Ⅱ地

代取得者としてのか、階級分解的様相を強くはらんでのものとしてである。

さて第Ⅲのグループは東北の全六県と栃木・茨城・群馬の北関東三県、九州の佐賀・熊本・宮崎、さきのように未就業者を除けば鹿児島・四県、そして四国の高知、近畿の和歌山で、ほぼ通念的な農業地域、農業県と一致する。

これらの諸県は兼主農従者比率の低い点では第Ⅱグループと同じだが、基幹的農従者比率の高いことでこれから区別される。だがこの基幹的農従者の内容をとってみれば、東北諸県では農主兼従者比率が高いことによってそれが高められているのであって、さきのように農業専従者比率では第Ⅱグループよりもむしろ低い。熊本県の二六％の農業専従者比率は突出して例外をなすが、和歌山・高知の一八％、群馬一七％、佐賀一五％、茨城一四％となるとⅡグループのそれと等しく、農主兼従のⅠ兼タイプの農家として、維持されていくことを示すのではないか。

次に上掲図にはⅣグループとして示したが、これをグループとすべきか、Ⅱ、Ⅲグループのいずれかの延長線上に位置づけるかにとまどう徳島・愛媛・新潟・長崎の四つの県がある。Ⅱグループに入れるとすれば長崎・愛媛・徳島であり、Ⅲグループには新潟であるようにみえるが、いずれにしろ三つのグループの中間の色あいをもつ。ここではこうした指摘にのみとどめ

《ノート》 農家あとなぎの存在形態

ておこう。

以上県別の、世帯主年齢六〇歳以上農家あとなぎの就業状態、農業就業度合から三つの類型を抽出した。そこでは、それぞれについて一定の見解を示したが、これを全体としてどう理解すべきであろうか。

さきのマクロ的分析では、今日的な、世代継承の一般的形式として、農家労働力の複合的、重層的就業形態があり、あとなぎに焦点をあわせれば、その若年層時の深い兼業就業、壮・老年での帰農・就業度合の高まり——その裏側として世帯主の世代・年代をズラした同様の動きがあり、そして最後に生産からの離脱がある——として把握したが、だがうえにみたそれは、地域の農業生産と労働市場、またそれらの歴史的展開の仕方によつては、農家継承・維持に一定の再編を迫るものがあることをもまた示唆している。

この問題に深く立ち入る余裕はないが、Ⅰ類型の典型北陸三県は、米単作的地帯であったが、ここでは戦前・戦時中から徐々に地域労働市場の展開があり、昭和三〇年頃には、兼業農家率はすでに六〇％に達していた。そして高度成長期の、より一層の地元労働市場の発展と総兼業化というように、農家が兼業農家として維持される、その対応の仕方の摸索を通して今日に至ったという歴史をもっている。例えば動力耕耘機導入初中期

の昭和三五、六年頃、北陸地域の農家一〇〇戸当たりその導入率は、都府県平均はもちろん耕作規模の大きい東北地域をものかに上回っていた。牛馬の排除、耕耘能率の向上、雇用労働の排除など、兼業機会、時間獲得のためのものであった、というように考えることができる。

これに対して中国地域の、いわゆる高度成長中期以降の労働力市場の急展開と過疎化に示される労働力流出は、農業生産基礎の弱さのみではなく、この地域の農家が農家であることの意味を自らに問う暇なしのものではなかったか、その結果ではないかを思わせる。鳥取、山口、島根県にみられる兼業専従者比率減少の相対的大きさ、帰農化傾向の強さは、あとなぎ確保率の低さとは逆の動きを示すもので、そこに一つの反省をみるこ

とができるのではないだろうか。

だが差異は一面消去される方向に動く。兼業と米単作のうえに維持されてきた北陸の農家は、今日進行している稲作からの転換が一定割合に達したとき、またそのあり方の転換を迫られることになる。そこでは当然のことながら農家維持・継承の形も変化する。

Ⅱグループ諸県の農家あとなぎのあり方については先にふれたが、一方にはこの地域の農業生産の多角的多面的な展開、蔬菜生産、施設園芸、果樹生産、畜産などのそれなりの発展が、

先に、基幹男子農業専従者のいる農家の経営組織別にみたようにあとなぎ確保率を高め、またその就業度合を農業専従におく、というように結果していることを示す。

しかし同時に地域経済の発展が、農地の非農業への転用、地価の急上昇をもたらし、農業従事者の条件を奪っていることもまた確かだ、こうした一方の農家の農業生産からの離脱が、他方農家あとなぎの農業生産専従を導き出しているともいえる。

Ⅰ、Ⅱ類型諸県の農家あとなぎの存在形態をこのようにみてきたとき、Ⅲ類型の諸県が、農業地域の県であるにもかかわらず、あとなぎの就業状態はむしろ中間的な型のようにみえる。農業・農民がとってきた、あるいは日本経済が位置づけてきた農業そのものの限界を示すものかもしれない。その方向が押し進められるとすれば、そこでは、類型差よりも段階差、例えば東北のそれは北陸型への移行を前途とする、そうした姿勢のものといわなければならない。

Ⅲ 以上、地域別農家あとなぎ存在形態の分析のための各県動向としてはやや深入りすぎた感があるが、次にこの三類型のもつ意味を経営耕地規模別、専兼業別農家構成のなかに映して、もう一つ深めて探ってみよう。第8、9表は三類型から三典型として北陸、東海、東北地域を示したが、類型と地域が合致しないこと、うえにみてきた通りで、資料的にも制約されるので、

第8表 地域類型別、経営耕地規模別農家あつぎの就業状態

(単位: %)

	世帯主年齢 50～59歳 (A)					世帯主年齢 60歳以上 (B)					B-A					
	自家農 業専従	自家農業とその 他の仕事		その他 の仕事 専従	仕事に 従事し ない	自家農 業専従	自家農業とその 他の仕事		その他 の仕事 専従	仕事に 従事し ない	自家農 業専従	自家農業とその 他の仕事		その他 の仕事 専従	仕事に 従事し ない	
		自家農 業主	その他 の仕事 専従				自家農 業主	その他 の仕事 専従				自家農 業主	その他 の仕事 専従			
東 北 計	8.5	11.6	57.3	18.9	3.7	11.4	17.6	56.3	13.3		1.4	+ 2.9	+ 6.0	- 1.0	- 5.6	- 2.3
～ 0.5ha	0.1	-	44.0	49.0	6.9	1.5	0.2	57.3	38.7		2.3	+ 1.4	+ 0.2	+ 13.3	- 10.3	- 4.6
0.5 ～ 0.7	-	1.5	66.2	25.8	6.5	4.0	2.6	77.7	14.9		0.8	+ 4.0	+ 1.1	+ 11.5	- 10.9	- 5.7
0.7 ～ 1.0	3.1	2.3	71.4	20.1	3.0	5.0	6.4	74.4	10.9		3.2	+ 1.9	+ 4.1	+ 3.0	- 9.2	+ 0.2
1.0 ～ 1.5	6.5	8.7	71.2	10.4	3.1	7.8	21.2	64.2	5.2		1.5	+ 1.3	+ 12.5	- 7.0	- 5.2	- 1.6
1.5 ～ 2.0	9.0	14.2	65.6	8.4	2.8	16.9	29.7	49.7	2.9		0.8	+ 7.9	+ 15.5	- 15.9	- 5.5	- 2.0
2.0 ～ 2.5	14.8	25.4	53.1	5.7	9.0	21.7	34.9	41.7	1.2		0.4	+ 6.9	+ 9.5	- 11.4	- 4.5	- 8.6
2.5 ～ 3.0	19.3	30.1	44.7	4.8	1.1	25.1	43.8	30.4	6.7		-	+ 5.8	+ 13.7	- 14.3	+ 1.9	- 1.1
3.0 ～	32.0	35.4	28.2	2.1	2.2	40.7	41.1	15.8	1.8		0.6	+ 8.7	+ 5.7	- 12.4	- 0.3	- 1.6
北 陸 計	4.3	4.7	68.5	17.9	4.5	3.4	6.4	78.3	10.9		1.0	- 0.9	+ 1.7	+ 9.8	- 7.0	- 3.5
～ 0.5ha	2.3	-	56.1	36.5	5.0	0.1	0.3	72.4	26.0		1.2	- 2.2	+ 0.3	+ 16.3	- 10.5	- 3.8
0.5 ～ 0.7	2.4	0.5	71.0	19.9	6.2	1.7	1.9	87.8	7.3		1.1	- 0.7	+ 1.4	+ 16.8	- 17.6	- 5.1
0.7 ～ 1.0	0.2	0.4	81.1	13.4	4.9	1.6	4.5	85.6	6.6		1.7	+ 1.4	+ 4.1	+ 4.5	- 6.8	- 3.2
1.0 ～ 1.5	3.5	3.3	77.7	10.8	4.7	1.4	3.8	89.5	4.7		0.6	- 2.1	+ 0.5	+ 11.8	- 6.1	- 4.1
1.5 ～ 2.0	4.3	6.8	77.6	6.6	4.7	7.9	11.7	78.0	2.1		0.2	+ 3.6	+ 4.9	+ 0.4	- 4.5	- 4.2
2.0 ～ 2.5	9.0	15.3	68.6	5.9	1.0	9.5	21.7	66.1	1.7		1.0	+ 0.5	+ 6.4	- 2.5	- 4.2	0
2.5 ～ 3.0	15.4	21.9	56.2	5.5	1.4	17.3	36.5	46.2	-		-	+ 1.9	+ 14.6	- 10.0	- 5.5	- 1.4
3.0 ～	25.9	35.1	35.7	1.8	1.2	28.4	44.6	25.0	-		2.0	+ 2.5	+ 9.5	- 10.7	- 1.8	+ 0.8
東 海 計	7.9	1.2	50.9	31.2	8.8	9.5	2.6	65.1	21.4		1.4	+ 1.6	+ 1.4	+ 14.2	- 9.8	- 7.4
～ 0.5ha	2.5	-	44.7	43.3	9.5	2.9	0.3	59.7	35.4		1.7	+ 0.4	+ 0.3	+ 15.0	- 7.8	- 7.8
0.5 ～ 0.7	2.4	0.8	55.5	28.9	12.4	3.4	1.9	76.3	15.8		2.6	+ 1.0	+ 0.8	+ 20.8	- 13.1	- 9.8
0.7 ～ 1.0	9.8	1.7	60.7	21.1	6.8	9.6	3.4	74.6	11.7		0.7	- 0.2	+ 1.7	+ 13.9	- 9.4	- 6.1
1.0 ～ 1.5	14.4	3.3	58.7	17.0	6.5	18.6	5.7	67.8	7.1		0.8	+ 4.2	+ 2.4	+ 9.1	- 9.9	- 5.7
1.5 ～ 2.0	29.8	4.4	49.6	10.7	5.4	39.2	11.8	45.9	3.1		-	+ 9.4	+ 7.4	- 3.7	- 7.6	- 5.4
2.0 ～	46.5	6.9	31.7	7.9	7.6	64.3	7.2	27.3	1.6		-	+ 17.8	+ 0.3	- 4.4	- 6.3	- 7.6

主要な問題点の指摘にとどめざるをえない。

まず経営耕地規模別農家の、あつぎ就業状態の地域別特徴からみていこう。世帯主年齢五〇～五九歳では東北の一ヘクタール以下の兼業専従者比率の高さと二～三ヘクタールの農主兼従者比率の高さが見合い、北陸では全階層を通しての兼主農従者比率が大きな割合を占め、東海では一～一・五ヘクタール以上の農主専従者比率の高さが顕著である。

これが世帯主年齢六〇歳以上になるとどのように変化するか。まず東海であるが、ここでは二ヘクタール以上ではあつぎの六四％が農業に専従し、一・五～二ヘクタール層でも四割のあつぎが農業専従で、中間的な農主兼従者比率は全階層を通して少なく、中途半端な農業生産を許さないことを示している。これに対して東北の、世帯の老齢化にともなうあつぎの就業動向は、全階層にわたっての帰農化傾向、耕作規模の大きなものはより強く、小さい農家では相対的に弱く、という方向を示す。ここで強いてその特徴をあげれば、二ヘクタール以上層農主兼従者比率の高さであろうか。あるいは〇・五ヘクタール未満層の兼業専従者比率の大きさも全体として動きのないなかで注目されるのかもしれない。

以上に対して北陸のそれは全階層を通しての兼主農従者比率のより一層の高まりが特徴である。ただわずかに二・五～三ヘ

クタール以上層で農主兼従者比率の高まりがみられるが、この地域での稲作請負耕作の展開は、この両者の間に萌芽してきたものであろうか。

次に専業別地域別状況はどうか。北陸地域全体の専業農家は四・八％、Ⅰ兼一七・九％、Ⅱ兼七七・三％の構成を示し、Ⅱ兼農家の動向が他の動きを圧倒する。そしてなかでも恒常的勤務兼業が大きな割合を占め、世帯主の老齢化とともに兼主農従へと集中する。Ⅰ兼農家でもその老齢化とともに、割合においてだが、農主兼従化の方向をとっているところにこの地の特徴がある。

以上北陸地域の総兼業化、兼業農家の兼業農家としての再生産傾向に対し、東北ではⅠ兼・出かせぎ・日雇層の農業専従者を除いて他のすべてが帰農化傾向、就農度を強めている。とはいってもⅠ兼・恒常的勤務兼業で、農業専従者比率を一〇％高めたのが目につく程度で、Ⅰ兼では農主兼従、Ⅱ兼では兼主農従に集中し、これ以上の展開は極めて弱い。東北でも専業農家は八％と少ないことから、Ⅰ兼農家にかげられる期待は大きいのだが。

東海地域の総農家に対する専業農家率は八・六％とむしろ東北を上回る。さきの規模別構成でみたようにこの専業別構成のなかにも両極的分解傾向が目立っている。とはいっても全体と

第9表 地域類型別、専兼業別農家あつぎの就業状態

(単位: %)

		世帯主年齢 50~59歳 (A)					世帯主年齢 60歳以上 (B)					B-A				
		自家農 業専従	自家農業とそ の他の仕事 の専業主	その他 の仕事 専従	仕事に 従事し ない		自家農 業専従	自家農業とそ の他の仕事 の専業主	その他 の仕事 専従	仕事に 従事し ない		自家農 業専従	自家農業とそ の他の仕事 の専業主	その他 の仕事 専従	仕事に 従事し ない	
		自家農 業専従	自家農業とそ の他の仕事 の専業主	その他 の仕事 専従	仕事に 従事し ない		自家農 業専従	自家農業とそ の他の仕事 の専業主	その他 の仕事 専従	仕事に 従事し ない		自家農 業専従	自家農業とそ の他の仕事 の専業主	その他 の仕事 専従	仕事に 従事し ない	
東 北	計	11.2	29.6	50.4	6.8	2.0	12.1	48.7	25.2	2.8	1.4	+ 0.9	+19.1	-25.2	- 4.0	- 0.6
	I 兼	10.9	11.6	66.8	9.8	1.0	20.9	20.5	51.9	5.8	0.8	+10.0	+ 8.9	-14.9	- 4.0	- 0.2
	出かせぎ・日雇・臨時雇	11.6	53.9	28.6	2.3	3.5	6.2	66.6	24.6	0.7	1.9	- 5.4	+12.7	- 4.0	- 1.6	- 1.6
	自営兼業	12.1	30.7	45.7	10.0	1.4	15.3	47.2	32.3	5.2	-	+ 3.2	+16.5	-13.4	- 4.8	- 1.4
	計	0.7	1.5	65.7	27.6	4.4	1.9	2.3	74.7	20.7	1.2	+ 1.2	+ 0.8	+ 9.0	- 6.9	- 3.2
	II 兼	0.9	1.3	67.4	27.6	2.9	1.3	1.3	77.3	19.4	0.7	+ 0.4	0	+ 9.9	- 8.2	- 2.2
	出かせぎ・日雇・臨時雇	-	2.5	61.5	25.2	10.8	0.8	6.0	75.9	14.3	3.0	+ 0.8	+ 3.5	+14.4	-10.9	- 7.8
	自営兼業	0.9	1.3	63.3	30.9	3.7	1.1	2.7	63.8	31.2	1.1	+ 0.2	+ 1.4	+ 0.5	+ 0.3	- 2.6
	北															
	計	8.7	20.9	59.6	6.5	4.3	10.1	33.3	51.9	3.4	1.4	+ 1.4	+12.4	- 7.7	- 3.1	- 2.9
東 海	I 兼	10.0	7.5	71.2	9.8	1.4	13.5	14.0	65.2	6.3	1.1	+ 3.5	+ 6.5	- 6.0	- 3.5	- 0.3
	出かせぎ・日雇・臨時雇	6.3	42.6	39.7	2.1	9.4	6.8	57.1	33.6	0.2	2.3	+ 0.5	+14.5	- 6.1	- 1.9	- 7.1
	自営兼業	11.1	13.9	75.0	-	-	5.0	37.0	58.0	-	-	- 6.1	+23.1	-17.0	-	-
	計	1.8	0.6	72.0	21.1	4.5	0.2	1.4	85.0	12.6	0.8	- 1.6	+ 0.8	+13.0	- 8.5	- 3.7
	II 兼	1.5	0.3	75.9	17.9	4.4	0.2	0.6	86.6	12.3	0.3	- 1.3	+ 0.3	+10.7	- 5.6	- 4.1
	出かせぎ・日雇・臨時雇	2.7	2.5	59.1	28.6	7.2	1.0	11.5	78.0	1.5	8.0	- 1.7	+ 9.0	+18.9	-27.1	+ 0.8
	自営兼業	3.1	1.1	56.8	35.6	3.3	-	0.9	80.5	18.2	0.4	- 3.1	- 0.2	+23.7	-17.4	- 2.9
	東															
	計	17.5	7.5	47.4	21.2	6.4	27.8	20.7	44.4	7.1	-	+10.3	+13.2	- 3.0	-14.1	- 6.4
	I 兼	17.9	2.3	53.8	23.8	2.3	31.0	3.0	56.8	9.2	-	+13.1	+ 0.7	+ 3.0	-14.6	- 2.3
	出かせぎ・日雇・臨時雇	12.6	31.3	20.6	11.5	23.7	15.9	58.4	25.7	-	-	+ 3.3	+27.1	+ 5.1	-11.5	-23.7
東 北	自営兼業	26.3	27.5	17.5	5.0	23.7	37.2	36.4	15.5	10.9	-	+10.9	+ 8.9	- 2.0	+ 5.9	-23.7
	計	2.2	0.2	53.9	34.5	9.2	0.6	0.7	73.0	24.8	0.9	- 1.6	+ 0.5	+19.1	- 9.7	- 8.3
	II 兼	2.1	-	96.9	33.1	7.9	0.3	0.3	74.0	25.1	0.3	- 1.8	+ 0.3	+17.1	- 8.0	- 7.6
	出かせぎ・日雇・臨時雇	2.6	0.9	43.4	40.5	12.6	1.0	1.0	84.8	8.3	4.9	- 1.6	+ 0.1	+41.4	-32.2	- 7.7
	自営兼業	2.5	0.3	47.2	37.4	12.6	1.4	2.1	65.6	29.0	1.9	- 1.1	+ 1.8	+18.4	- 8.4	-10.7

しての帰農化傾向のなかでのことであるが。

世帯主年齢五〇と五九歳での農業専従者比率は、北陸八・七%、東北一・二%を上回る一七・五%だが、それが世帯主年齢六〇歳以上ともなると二七・八%と他の農業地域を大きく引き離して増大させるところにこの地の特徴がよく示される。とくにその恒常的勤務兼業で三一%を占める、というのは、それが事実とすればどのように考えればよいのであろうか。それ以外にI兼の出かせぎ、日雇、また自営兼業などで大きな割合の農業専従者をもつのもこの地の特徴である。

東海地域のII種兼業農家の動きもまた特徴的である。世帯主老齢化にともなう兼主農従へと集中化するのとは他の地域と同様だが、ここでは世帯主が若い時代に、あつぎの兼業深度が深かっただけに、その帰農傾向には顕著なものがある。東海地域でもII兼農家比率は八〇%をこえているだけに、この傾向には注目すべきものがある。

(注?) 内藤莞爾『末子相続の研究』(弘文堂、昭和四八年二月)、川口諦「鹿児島農村の家族形態と土地所有」(『村落社会研究』第一集、一九六五年)等。

五 結 び

農地改革等戦後諸改革を契機とし、高度経済成長期を経てわ

が国の農家II小農民経営が大きく変貌したことはいうまでもない。しかしとはいっても農家が、小農民経営が、他の、例えば企業の経営に転換したということではない。農業生産の側面をとってみても、自己完結的な生産単位としての側面を大きく後退させた農家が多数顕在化していることも事実だが、しかしならぬ形で家族労働力を土地に投下し、その土地生産に依存しながら農家の、労働力再生産の最終的責務は個別農家が負っている。

あるいは逆に、今日その地位・役割を転じたが、その農業生産II農家を維持するために、彼らは自らの責務で生産し、保持してきた所得源泉の一つである労働力を非農業部門に投じて所得をえ、これによって農業の再生産を計っている農家も多い。農家を農家として維持すること、それを彼らが希んでいることを示すといつてよい。以上にみてきた農家あつぎ存在の形態はこれを具体的に示すものではなかったか。

もちろんここでの考察はそうした農家農民の意図を直接に解明しようとしたものではない。当初にみたように、世帯主・あつぎは対概念のものであり、家II世帯における世帯主・あつぎは、それが農家、小農民経営として維持・継承されようとするとき、相対的關係において行動することによってはじめて可能とされるし、されてきた。とすればそうした視角からの接

近こそが「家」＝小農民経営の実体、ビヘビア把握のためのより優れた方法ではないのか、これについてもさきに述べた。ここではこうした方法の有効性を『農業調査報告書』「あとつぎの就業状態別農家数（世帯主年齢別）」のなかに問う、ということでもあった。

（本稿は特別研究「日本農業の構造と展開方向」の研究成果の一部である）